



農業水利施設情報の共有化事例について紹介します。

(1/2)

今回紹介する団体: 埼玉県 水土里ネットさいたま 県内土地改良区

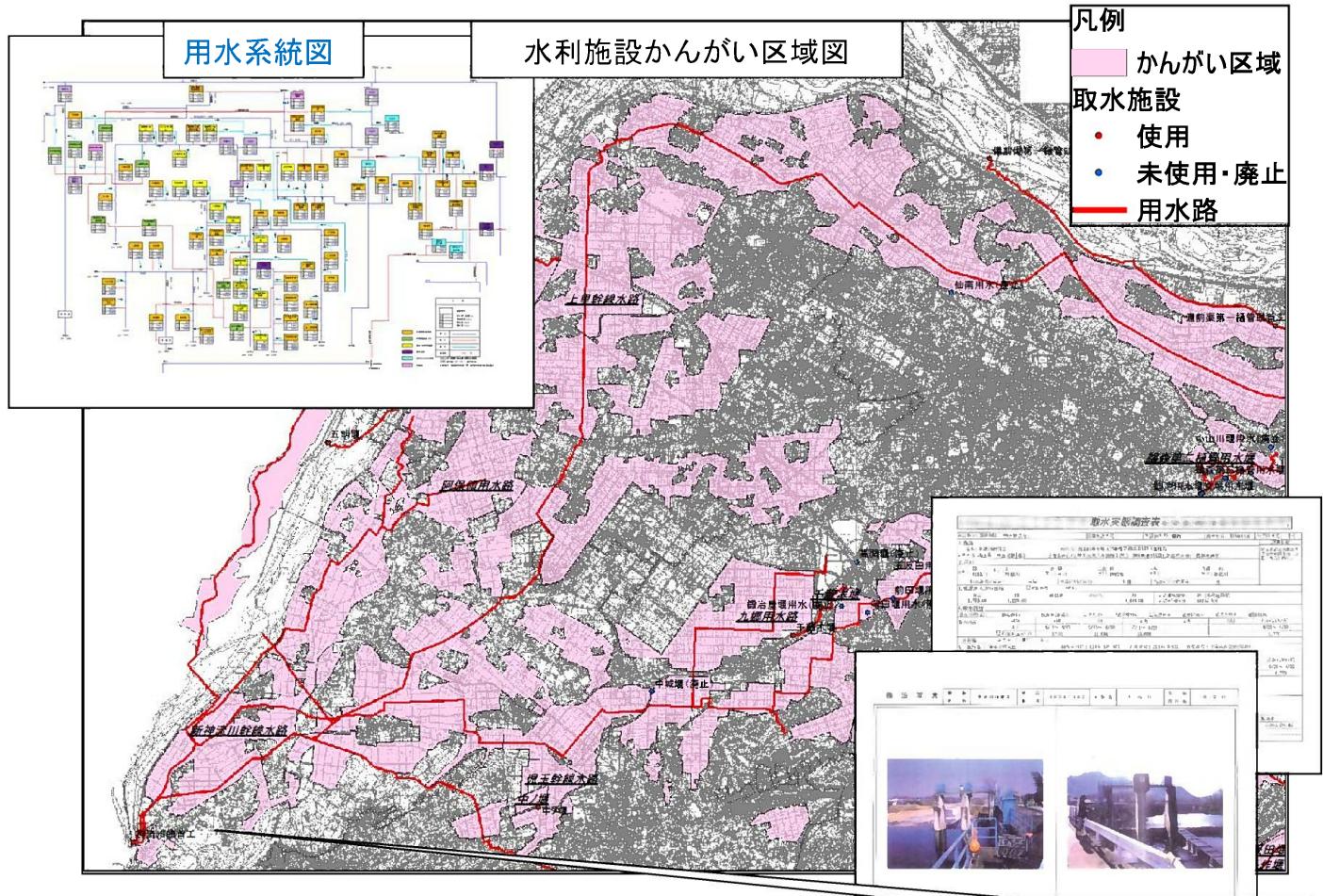
取組概要

内容: 水土里情報利活用事業で整備したデータを活用し、埼玉県の保有する農業水利施設情報をデータ化し、県、水土里ネットさいたま、土地改良区等で共有。

経緯: ①埼玉県では水循環機能の保全向上や排水系統の見直しが行われ、さらに施設整備(新規整備、ストマネ事業)、水利権の更新も予定されていた。

②平成23年度に、農業水利施設情報緊急整備事業(県単事業)により、埼玉県全域の農業水利施設情報(取水実態調書等)及び土地改良区管理区域図のデジタルデータ化を行っている。

③平成24年度以降、土地改良区での賦課台帳システムとのデータ連係及び埼玉県でのシステム試験運用を開始している。



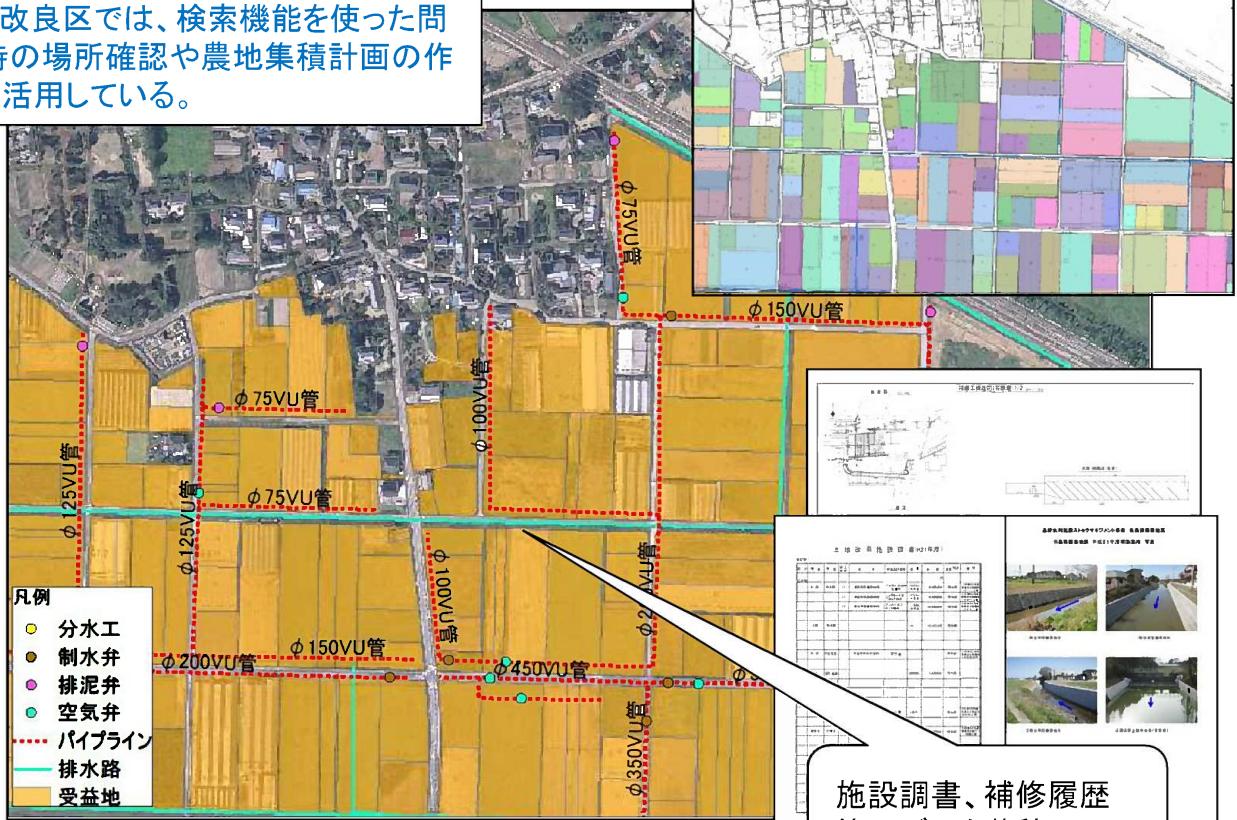
取水実態調書・現場写真等をリンク

期待される効果

今まで県内土地改良区において、乖離していた図面情報と施設情報、賦課情報の連係が進むことによって、今後予想される維持管理計画の変更、水利権更新等へ活用できる。

また、埼玉県、土地改良区で同じシステムを利用することにより、データの相互利用が平易になり、事業完了後の速やかな施設情報の移管・活用が図れるなど、確実な情報の履歴管理が行える。

土地改良区では、検索機能を使った問合せ時の場所確認や農地集積計画の作成にも活用している。



今後の活用予定

- ・埼玉県サーバを介して県内8農林振興センターでの運用を開始し、年度ごとの事業の進捗管理に活用。
 - ・平成24年度事業での(独)水資源機構受益調査結果を各土地改良区へ頒布し、賦課状況の確認及び維持管理に活用。

■お問い合わせ先

埼玉県土地改良事業団体連合会 総務部 水土里情報課 048-530-7353

農林水產省農村振興局整備部設計課計画調整室(横田、溝添) 03-6744-2212(直通)